

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月

近畿大学工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。

なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・ 根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	近畿大学工業高等専門学校
2. 所在地	三重県名張市春日丘7番町1番地
3. 学科等の構成	準学士課程：総合システム工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻） その他（外部評価委員会による評価）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：871人 教員数：専任教員44人 助手数：0人
(2)特徴	
本校は、昭和37年に近畿大学の併設校として高等専門学校一期校「熊野高等専門学校」が三重県熊野市に創設された。当初は、機械工学科、電気工学科の2工学科であったが、翌年の昭和38年に土木工学科が設置され、その後長く3工学科制が続いた。平成11年12月「近畿大学工業高等専門学校」に改名、平成12年4月情報や建築を学べるようカリキュラム変更をして、機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科の3工学科に名称変更するとともに、男女共学とたった。平成17年度より1学科「総合システム工学科」・複数コース制に改組し、共通科目を1，2年次で履修後、3年進級時に機械システム、電気電子、情報コミュニケーション（平成27年度より制御情報と改名）、都市環境（土木系、建築系）の4コースに分かれる新しい教育課程へ移行した。また、同時に専攻科「生産システム工学専攻」を開設し、平成19年度にJABEE認定プログラムを取得、平成28年度より特例適用専攻科の認定を受けている。なお、平成23年4月に熊野市から三重県名張市に移転・開学し、現在に至っている。 本校は、近畿大学学園の建学の精神である「実学教育と人格の陶冶」を継承し、「人に愛され、信頼され、尊敬される新時代を担う技術者を育成」することを目的に掲げており、ものづくり技術教育を通じて、日本の発展や地方創生に大きく貢献できる工学教育を行っている。 ① 1学科複数コース制 本制度では、1、2年次で数学や英語などの共通科目に加え、全ての専門コースの基礎を学びながらゆっくり専門コースを選択できるようになっており、3年進級時に専門コースを決定するカリキュラムになっている。この専門コース選択は、基本的に個々の希望コースを認めることにしており、全学生の希望を叶えることが可能となっている。また、平成27年度より「情報コミュニケーションコース」に制御系科目を増やして「制御情報コース」にカリキュラム変更を行い、社会動向や時代のニーズに素早く対応させることができるメリットもある。	

② 教育

本校へ入学する学生は、「ものづくりが好きな学生」、「野球、サッカー、陸上、テニスなどクラブ活動に取り組みたい学生」、「人々の役に立つ専門知識を学びたい学生」など入学目的が様々であり、その学力も幅広くなっている。このため、数学や英語では学習到達目標の異なる習熟度別クラス授業を実施、定期試験毎に追試を行って留年する学生数を極力抑える一方、特別教育プログラムを用意し、更に学力の向上を目指せる学習環境も提供している。

また、CAD・CAE・CAI・CAL教室の設置、情報処理教育センターの時間外開放、ノートパソコンの貸出、校内無線LAN完備など、情報処理教育の環境も整備している。近年、人工知能AI、ロボティクス、データサイエンス、IoT、サイバーセキュリティなどのデジタル人材の育成強化が求められているため、令和2年度に総合システム工学科・制御情報コースの教育カリキュラムの一新とCAE教室をアクティブラーニング対応のレイアウトフリーな教室に改修するなど教育施設の一層の充実を図っている。

グローバル人材の育成にも注力しており、特別クラスではネイティブ教師が英語によるホームルームを毎朝実施、英語の特別選択授業（専任ネイティブ教師による英語授業、資格・検定試験対応授業、外国文献購読など）に加え、中国語、韓国語授業を第二外国語科目として開講している。

平成30年3月に英国チェシャーカレッジ・サウス＆ウエストと国際交流事業に関する覚書を締結し、学生と教員が数名ずつ隔年で互いの学校を短期間訪問して交流を深めるなど国際交流にも力を入れている。

③ 学生生活

本校には、体育系クラブが15クラブ、文科系クラブが12クラブの他4つの同好会があり、強化クラブにはトップレベルのスポーツ実績を持つ教員・スタッフが配置されているなど、課外活動が活発である。平成29年10月に硬式用テニスコート、平成30年3月、「武道館」を新設するなど施設面でも学生のクラブ活動を支援している。また、キャンパス内エアコンの取り換え工事や教室のプロジェクタ設置なども実施し、教育・研究環境の充実に努めている。品行方正で学業・総合力において優秀な成績を納めた学生に対して奨学金を給付している。その他「資格取得支援制度」、「クラブ活動や学会活動を支援する制度」などが保教会（教育・学業に必要な事業、学生の福利厚生への援助、課外教育活動への援助、学校設備の充実に必要な援助などの活動を行う専任教職員と学生保護者で構成された組織）の支援で制度化されており、努力する学生を支援している。

④ 地域との連携強化

地域連携の窓口となる「リエゾンセンター」を平成15年に設置、平成23年名張市に移転後「地域連携テクノセンター」に改名、同年、名張市・名張商工会議所・地域づくり組織らとともに「名張市民産学官連携推進協議会」を設立し、教員による研究・技術シーズの紹介、市民公開講座の開催、自治体の各種委員会への教員派遣、小中学生対象サイエンススクールの開催、技術相談や共同研究の実施など地域社会との連携を強化している。

学生によるボランティア活動も盛んであり、学生が自主的に地域貢献に取り組んでいる。特に「名張宇流富志禰神社秋祭り」での神輿担ぎや「東大寺二月堂松明調進行事」へ継続的に学生が参画し、地域の伝統行事の保存に一役を担っている。

II 目的

学校の目的 本校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
(近畿大学工業高等専門学校学則第1条)

専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。
(近畿大学工業高等専門学校学則第26条)

近畿大学工業高等専門学校の教育・研究の目的について

近畿大学学園の「建学の精神」と「教育の目的」

近畿大学学園の建学の精神は、「実学教育と人格の陶冶」です。この建学の精神を具体的に実践するために「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念に掲げています。

この建学精神と教育理念に基づいて、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成」して、社会に送り出すことに全力で取り組んでいます。

本学の各学部・大学院及び各学校は、それぞれの人材育成目標に沿って、特色あるカリキュラムを用意し、充実した教授陣が、質の高い教育を提供しています。学生の皆さんには、上記の建学精神と教育理念を理解していただき、本学園で、本当に優れた友人・先輩・教員や夢中になれる学問に出会い、美しいものに打たれ、豊かな教養と専門的知識を身につけ、各人固有の才能を見出し、自分に最もふさわしい将来設計をされることを願っています。

工業高等専門学校の教育目的

本校は、「人に愛され、信頼され、尊敬される、新時代を担う技術者を育成することにある」を教育の目的とする。

育成する技術者像

○準学士課程

社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者。

○専攻科課程

社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者。

学習・教育目標

- (A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。
- (B) 実践的なデザイン能力を身につける。
- (C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。
- (D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成。
- (E) コミュニケーション能力の養成。

卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力

○準学士課程

総合システム工学科

- (A－G 1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につけること。
- (A－G 2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できること。
- (B－G 1) 専門分野の基礎知識を修得するとともに、関連する他の分野の基礎知識を修得すること。
- (B－G 2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できること。
- (B－G 3) 構想したものを具体的な形に表現するCAD ソフトウェアが活用できること。
- (C－G 1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができること。
- (C－G 2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につけること。
- (D－G 1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につけること。
- (D－G 2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につけること。
- (E－G 1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができること。
- (E－G 2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につけること。

○専攻科課程

生産システム工学専攻

- (A ー1) 数学、物理などの工学の基礎となる学力を身につけること。
- (A ー2) 情報リテラシーを習得し、情報を収集、分析し活用できること。
- (B ー1) 専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得すること。
- (B ー2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。
- (B ー3) コンピュータを活用して自らの創造性を具現化するデザイン能力を身につけること。
- (B ー4) 諸問題に対して、専門分野の枠を超えてチームで解決策を計画・実行し、問題を解決できること。
- (C ー1) 最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につけること。
- (C ー2) 自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むこと。
- (C ー3) 知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへの即応できること。
- (D ー1) 人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につけること。
- (D ー2) 身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えられること。
- (E ー1) 日本語で論理的に記述、発表、討議できること。
- (E ー2) 外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を身につけること。

(近畿大学工業高等専門学校学則別記(2))

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ☐ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 〔設〕第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
☒ 定めている	資料A-1-1-(1)-01_「研究および地域貢献活動の目的、基本方針、目的を定めている資料」	研究活動における本校の目的・方針・目標の活動方針が定められており、地域連携テクノセンターが担当している。	
	資料1-3-1-(2)-01_「各ポリシーの見直しを審議している資料」（非公開）	研究活動における本校の目的・方針・目標の活動方針は執行部会で審議決定されている。	
観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】 ☐ 観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。 ☐ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。 ☐ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令 〔設〕第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
☒ 整備している	資料A-1-1-(1)-01_「研究および地域貢献活動の目的、基本方針、目的を定めている資料」	本校における研究活動の目的は、(1)学内研究の推進と支援 (2)共同・受託研究の受け入れ、競争的資金獲得の推進と支援 (3)紀要、公開講座等を通した学内外研究成果の公表がある。	再掲
	資料A-1-2-(1)-01_「地域連携テクノセンター規程」	研究活動の目的を達成するために、地域連携テクノセンターを設置している。	
	資料A-1-2-(1)-02_「研究費制度運営委員会規程」	教員への研究費配分、学内研究助成金制度の運営と選考、共同受託研究の受入れ、競争的資金獲得の推進と支援のために地域連携テクノセンターに研究費制度運営委員会が設置している。	
	資料A-1-2-(1)-03_「研究紀要編集委員会規程」	研究紀要の運営のために地域連携テクノセンターに研究紀要編集委員会が設置されている。	

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-02 「研究費制度運営委員会規程」		再掲
	資料A-1-2-(2)-01 「令和2年度研究者一覧」	研究を行っている専任教員は43名であり、研究者一覧としてHPで公開している。	
	資料A-1-2-(2)-02 「研究設備に係る要項を示した資料」	研究用機器備品を購入する場合は、別枠研究費として地域連携テクノセンターが取りまとめ、研究費制度委員会で審議され決定される。	
	資料A-1-2-(2)-03 「令和2年度研究設備一覧」	学内外の資金により取得した235件の設備を有する。	
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 「研究および地域貢献活動の目的、基本方針、目的を定めている資料」	地域連携テクノセンターを中心に学内の関連部署の協力を得て研究活動を支援している。	再掲
	資料A-1-2-(1)-02 「研究費制度運営委員会規程」	学会旅費の配分や別枠研究費による教員の研究支援、学内助成金制度を設け、共同研究に対する支援を行っている。	再掲
	資料A-1-2-(3)-01 「研究助成金制度実施要項」		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「研究シーズ集」	各研究者は毎年これまでの研究成果をまとめた1ページの資料を作成し、研究シーズ集として公開や外部イベント出展時に本校の研究アピールとして用いている。	
	資料2-3-2-(2)-01 「教員の業績一覧がわかる資料」	地域連携テクノセンターが各教員の学会発表・論文掲載などの研究成果について把握するとともに、学会旅費、別枠研究費、学内助成金申請時の資料としても利用される。	
	資料A-1-2-(4)-02 「科研費獲得の取り組みを示している資料」	科学研究費の申請説明や研究計画調書記入のポイントや近畿大学が実施している獲得のための動画講座の案内を事務部が実施している。	
	資料4-2-4-(1)-01 「産学連携を実施していることがわかる資料」	企業と協定を締結して技術講師の派遣や機器の寄贈などを通じた産学連携の人材育成の取り組みの実績がある。	
	資料A-1-2-(4)-03 「令和2年度名張市民産学金官連携推進協議会総会資料」	産学連携のための取り組みとして、名張市民産学金官連携推進協議会において、技術紹介、地域を志向したグローバル人材の育成と確保、市内事業所への就業機会の提供などを実施している。	
	資料A-1-2-(4)-04 「技術相談の案内をしている資料」	教員がこれまで培ってきた技術シーズを技術相談に活用している。	

観点 A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
■ 得られている	資料A-1-3-(1)-01 「令和2年度における共同研究の一覧を示している資料」	令和2年度の学外研究機関および企業との共同研究は17件である。	
	資料A-1-3-(1)-02 「令和2年度における研究費外部資金の一覧を示している資料」	令和2年度の外部資金獲得件数は、科研費3件、受託研究4件、共同研究11件の18件である。	
	資料A-1-3-(1)-03 「研究紀要を公開している資料」	研究成果の一部は本校紀要として近畿大学のリポジトリに登録され、研究成果が公表されている。	
	資料A-1-3-(1)-04 「名張地域における産学官共同研究の活動を示している資料」	名張地域の産学官共同研究の一部は名張市産学官共同研究員会で研究成果の報告が行われる。	

観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 「地域連携テクノセンター規程」		再掲
	資料A-1-2-(1)-02 「研究費制度運営委員会規程」		再掲
	資料A-1-2-(1)-03 「研究紀要編集委員会規程」		再掲
	資料A-1-4-(1)-01 「研究費の運用について審議している資料」		
	資料A-1-4-(1)-02 「研究紀要の公表方法について審議している資料」		
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 令和2年度は、近畿大学が実施している科学研究費獲得のための講演会を遠隔で実施し、令和3年度に2件の採択が決定した。今後も外部資金獲得のための勉強会の実施計画がある。研究紀要に関しては、近畿大学のリポジトリへ登録を行い、広く研究内容を公開することが可能となったとともに別刷を廃止した結果、わずかではあるが経費削減につながっている。		

A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項 A			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点 B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01_「研究および地域貢献活動の目的、基本方針、目的を定めている資料」	地域貢献活動における本校の目的・方針・目標の活動方針が定められており、地域連携テクノセンターが担当している。	再掲
	資料1-3-1-(2)-01_「各ポリシーの見直しを審議している資料」 （非公開）	地域貢献活動における本校の目的・方針・目標の活動方針は執行部会で審議決定されている。	再掲
観点 B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】 ○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01_「研究および地域貢献活動の目的、基本方針、目的を定めている資料」	地域貢献活動の具体的な方針として、技術相談や公開講座や各種セミナー、スクールなど地域への情報発信、地域イベントへの参画のなどがある。	再掲
	資料A-1-2-(4)-03_「令和2年度名張市民産学金官連携推進協議会総会資料」	名張市民産学金官連携推進委員会では本校の専門知識・技術シーズを活かした産業の活性化、創出、人材育成を目的として具体的な活動を行っている。	再掲

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ☒ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-03 「令和2年度名張市民産学官連携推進協議会総会資料」	名張市民産学官連携推進協議会は平成23年発足以来、毎年総会にて名張市における本校の地域貢献活動を含めた報告が行われている。	再掲
	資料B-1-2-(2)-01 「令和元年度市民公開講座」	地域貢献活動の一つとして市民公開講座を毎年数件行っている（昨年度はコロナ禍のため中止）。	
	資料B-1-2-(2)-02 「令和元年度小学生向けサイエンススクール」	また、奈良県曽爾村青少年自然の家主催の小学生向けサイエンススクールへも毎年本校教員が参加している。	
	資料A-1-2-(4)-04 「技術相談の案内をしている資料」	その他に定期ではないが、地域を中心とした技術相談を随時受付ており専門分野の教員が積極的に対応している。	再掲
観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。 【留意点】 ☐ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ☒ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01 「市民公開講座参加者数実績」	活動方針の一つ市民公開講座を毎年数回開催し地域住民を中心に各回およそ200名の参加を頂いている。令和元年度のサイエンススクールの参加者は85名定員のところ88名の参加があった。	
	資料B-1-3-(1)-02 「令和2年度技術相談件数」	令和2年度の技術相談件数は、3件であった。3件の内2件が本校で対応可能な相談内容であり、改善策や提案を行った。	

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01_「地域連携テクノセンター規程」	地域連携テクノセンターが中心となって地域貢献活動に対する改善に取り組んでいる。	再掲
	資料A-1-2-(4)-03_「令和2年度名張市民産学金官連携推進協議会総会資料」	毎年開催している名張市民産学金官連携推進協議会において、事業結果報告を行い結果報告を基にして次年度計画を立案している。	再掲
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			

選択的評価事項B

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			